



学びの場（湯尾小 地区・保護者の皆様のご協力です、6年生が稲刈りと稲架かけを体験）

Contents

- ① 学びの場（湯尾小学校）
- ② 南越清掃組合の紹介
- ② 町議会 9月定例会報告
常任委員会、特別委員会報告
- ④ 一般質問（南 康夫、平谷弘子、坪川伸理、
加藤伊平、山本 優）
- ⑦ 行政視察報告「定住策の取り組み」
「県議会を傍聴して」（寄稿）
- ⑧ 表紙説明
「田植えから食味会まで」
編集後記



初めての「稲刈り」束ねるのが難しいね。

南越清掃組合の紹介

一、南越清掃組合の創立

昭和48年7月、当時は武生市・南条町・今庄町・河野村の4市町村でスタートし、昭和62年に今立町・池田町が加入、現在は平成の合併により越前市、南越前町・池田町の1市2町で運営されています。

管理者は越前市長、副管理者は両町の町長及び越前市副市長が務めております。

組合議会は関係市・町議会議員で組織され、越前市10人、当町は、小山議長、丸岡、平谷、井上の4人、池田町の2人で運営されています。任期は関係市・町の議員任期と同じです。

施設としては第一清掃センター（越前市北府一丁目）にはごみ焼却炉施設が2基（昭和59



年10月竣工）、し尿処理施設（平成5年12月竣工）があります。第二清掃センター（越前市勾当原町）ではごみ焼却炉施設が1基（平成9年9月竣工）粗大ごみ処理施設（平成9年9月竣工）埋立処分地

施設、浸出水処理施設（平成17年6月竣工）、プラスチック圧縮減容施設（平成17年11月竣工）、通称「リサイクルプラザ」などの施設があります。26年度の搬入数量は、概ね次のとおりです。

- ・燃やせるごみ 2万1千トン
 - ・燃やせないごみ 2千5百トン
 - ・粗大ごみ 1千6百トン
 - ・容器包装プラ 1千4百トン
 - ・資源ごみ 1千4百トン
 - ・埋立処分 3千5百トン
- 合計 2万8千トン有ります。

（一日一人当たり約80グラムとなる）また第一清掃センターのごみ焼却施設が供用開始から30年以上経過し、老朽化が進んでいることから新たに平成32年度稼働予定で、

建て替えの計画が進んでいます。新施設は、ストーカ式連続燃焼炉2基で計画されております。

現在建設候補地において、環境調査を進めており、関係地区での説明会や同様施設の見学会などによる住民理解を進めています。

二、清掃組合議会活動報告

平成26年度に先進地域のごみ処理施設の視察研修を行いました。

にしはりまクリンセンター、尼崎クリンセンターなど当組合の計画と同様の施設、また大規模な施設についても現状や近隣住民と課題について学んできました。



視察の結果、生活環境影響調査や地質調査を行い、近隣住民のご理解を得て、清掃工場の持つイメージを『清潔感』『躍動感』を保ちつつ運用中とのことでありました。

いずれにしても、ごみ処理施設

の必要性は変わらないが、資源の有効活用の観点からも各自がごみの減量化に努め、適切なごみ出しをすることの大切さを感じました。

9月議会定例会報告

常任委員会報告

各常任委員会に付託された案件については、審査の結果全会一致で原案どおり可決された。

総務文教常任委員会報告

9月16日に委員会を開催し、審議の結果、特に議論した事項はつぎのとおり。

意見 マイナンバー制度に伴う個人情報流失防止策について、町職員と合わせ町社協など関係団体への指導を徹底されたい。

回答 専門知識とノウハウを有した人材育成が重要。町職員の研修を実施すると共に関係団体へも十分な防止対策の指導を実施する。

意見 学校教室の空調設備の充実と、ICT活用教材について、他の市町に劣らないよう教育環境

を充実させたい。

回答 教師用パソコン、プロジェクト等機器購入については普通

地方交付税で財源措置がされている期間であり平成29年度までに全クラスに整備を行うこととする。

デジタル教科書の導入及び空調設備等の整備については学校側の意見・要望を聞き、他の市町の状況も見ながら計画的に導入する。

***陳情第6号**

「地方財政の充実・強化を求める意見書」(自治労福井県本部より)については、趣旨採択とした。

●産建厚生常任委員会報告

9月17日委員会を開催し、審議の結果、特に議論した事項はつぎのとおり。

意見 1. 新規就農支援交付金の将来を見据えた有効活用について。

回答 国、県の補助金を有効に活用しながら、新規就農者の発掘・育成・指導に努めていくと共に、世代間継承についても積極的に支援することとする。

意見 2. 「認定こども園」の現

使用中の備品器具を可能な限り活用すること。

回答 劣化状況や安全面等を十分精査し、利用できるものは出来るだけ活用する。

特別委員会報告

***原子力安全対策特別委員会**

7月31日に、同特別委員会を開催し、日本原子力発電関係者から現況の説明を受けた。

説明を受けた内容は

一、敦賀発電所1号機の廃止措置については計画・申請を行い認可を待つて作業を進めていく。

二、敦賀2号機の敷地内破砕帯評価に係る対応と安全性向上対策については新規制基準に係る申請を秋ごろに向け準備中。

破砕帯につ

いては、活動性がある断層ではないと示すことが第一と考えている。



三、敦賀3・4号機の概況については、福島事故後、安全審査の動向が見通せなく7月16日に政府

は2030年度の電源構成比率を原子力は20〜22%と決定。達成には、新增設等が必要と考え、今回、

事業者は真摯に本件に取り組んでいることがうかがえた。当委員会としては、今後も事業者に対して

随時、説明を求め、状況を注視していきながら、地域住民の安心、安全確保に努めたい。

***新幹線・在来線対策特別委員会**

7月31日北陸新幹線整備事業について 本町企画財政課長より、鉄道・運輸機構などの資料を基に、進捗状況の説明を受けた。

説明を受けた内容は、工事の地元説明会の実施状況、町管内の各トンネル工事の進捗状況、建設に伴う残土の運搬場所、共同企業体

が使用している建設機械などの燃料費や、作業員用食糧など、町内調達、並行在来線対策、福井駅先行開業の状況など5件について説明を受けた。特に並行在来線対策については、県は、「本年度に旅客

流動調査を行い、需要予測、収支予測調査を順次実施し、協議会で運行本数、運賃、自治体の負担などの検討を進めることとしている。

当委員会は、今後も積極的に情報収集を行い

町の在来線利用者にとって、

不利益にならないよう、強

く要望していく。また、心

配された地下水の

大型工事車両による事故などの問題は、機構、役場への苦情などはないとのこと、安心をしたところ

です。請負業者に対しては、今後も更に住民が安心できるように工事を進める事を要請した。

町民の十分理解を得るために、

トンネル工事現場の見学会の開催、問題解決のため、適切な対応をされるよう要望をした。



一般質問



南 康夫

1 今庄総合事務所の耐震工事の改修にかかる事業費の内訳と財源について

問 総合事務所の使用、空室の現況について、改修後の周辺を含めた生活や観光の拠点化、利活用の構想は。

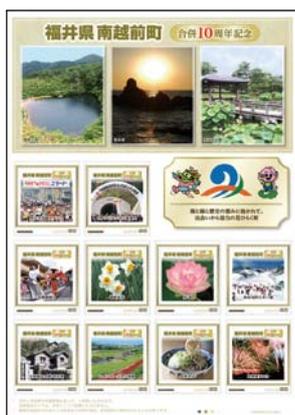
町長 耐震大規模改修事業にかかる内訳は工事請負費3億2千5百万円、工事管理委託料が6百万円。財源は三分の一以内の額で、国の社会資本整備総合交付金で、残りは合併特例債。使用状況は、1階の図書館と事務所、2階は体協や老人クラブなど各種会合に、4階ホールは会議や集会に、旧議場は書類保管庫になっている。3階部分の会議室はかなり利用が少ない状況であり、今後各種団体や民間事業者への貸付も視野に入れ活用ができるスペースとして検討す

る。改修後も総合事務所、図書館、公民館の機能を中心とした生活の拠点として親しみやすい施設となるよう、今庄地域の特色を活かした施設づくりに努める。

2 ふるさと納税について

問 町のふるさと納税の収入額とお礼の品の現状および、今後のお礼の品の充実やネットの活用は。

町長 南越前町における、ふるさと納税は、26年度は44件で173万円。寄付を頂いた後に、1年間の町広報紙、1万円以上の方には、あわせて南越前町合併10周年記念切手シートを送っている。総務省は、ふるさと納税は経済の見返りを求めない寄付としているが、ふるさと納税は、地域の特



記念切手シート

産品をお礼の品とすることで地域のPRに絶好の機会ともなる。

地域経済の活性化を図ること、貴重な財源を確保することの二つの目的を両立できるよう、お礼の品を充実する方向で検討している。また、インターネットによるクレジットカード決済で、行う仕組みについても、早く導入できるように検討していく。



平谷弘子

1 「うぐいす清水」の管理について

問 おいしい自然な水が味わえる所として、県が指定した34か所の中に、南条駅裏から見える「うぐいす清水」がある。その管理状況は、胸を張って自慢できるものではない。今後の管理について、改善する計画は。

町長 これまでに、構内拡張や農免道路建設により、山裾が削られたが、現在は、山から湧き出る

水を、池から汲み取れるよ

うに旧南条町時代に整備した。現在、西大道区



うぐいす清水

の有志の方で、清掃を実施していただいている。この清水は、湧き出た水が直接出ずに、少し離れた場所にある集水桙に、一度水を溜めてから、送水管で池まで水を送っている。清掃をしないと水量の確保は困難。今後の施設の在り方、また地元の方の負担軽減に向け管理方法を検討していく。

2 今庄診療所、河野診療所の完全バリアフリー化について

問 現在、土足禁止で、足腰の悪い人や、車いす利用の方など、大変苦痛となっている。ほとんどの医療機関が土足可能なことを踏まえ、今後どうお考えなのか。

町長 利用者の動向や実態等を鑑み、「安全で快適な施設利用」が提供できるよう対応を検討していく。

問 診療所の利用者の現状は。

課長 今庄診療所は、前年度の外来者数は14,451人で、入院者数は4,718人。整形外科は月2回診療で、前年度受診者数は398人。河野診療所は、前年度の外来者数は5,436人で、両診療所とも横ばい状態。65歳以上外来受診者の全体に占める割合は、今庄が76.5%。入院者は95.9%。河野が、71.9%となっている。



坪川 伸理

1 光ファイバー敷設進捗状況について

問 6月議会において事業者からの回答待ちとのことでしたが、進捗状況を伺いたい。

町長 NTT西日本及び近隣CATV事業者との協議を進めている。

NTT西日本は民設民営方式で整備可能、丹南CATVは不可、嶺南CATVは10月中旬に回答見込み。

問 NTT及びCATVNETの通信スピードについて伺いたい。

課長 NTTは1GHz、嶺南CATVは160MHzとなります。

2 ICT活用した教育について

問 本町のICT活用による教育は先進的か。デジタル教科書に社・理を追加する考えは。

教師用PCの性能はデジタル教科書仕様か。越前市のように体育館にPC・プロジェクター等を設置する予定は。

教育長 越前市では全クラスにICT機器がありデジタル教科書も小学校4教科、中学校5教科導入済。鯖江市では昨年より教師用タブレットを計画的に導入していることから本町のICT活用による教育はまだまだ進んでいない状況にあると言える。今後は特別教室を含む全クラスへのICT機器の導入を順次進め、社・理のデジ

タル教科書も小学校から順次取り入れていく必要があると考えている。先進事例の視察、教育現場の声を充分取り入れながら優先順位をつけて整備していきたい。

教師用PCは昨年度導入時にデジタル教科書仕様に合致確認している。越前市の学校体育館にあるPC・プロジェクターはICT教育用の機器ではなく、災害時の避難場所であるから設置されている。本町の学校体育館には未設置だが、避難場所として使う場合には有効と考えている。学校での防災教育にも活用可能であることから防災担当の総務課と協議していく。

問 いつからいつまでに整備するのか。

教育長 整備時期を明確に回答できないが、順次整備していく。

問 ICT活用による子供達のメリットは。



学校ICTを活用した授業

教育長 確かな学力の向上と情報活用能力の向上、情報モラルの向上が考えられる。



加藤 伊平

マイナンバー制度について

問 町民の個人情報流出防止のため町職員、情報端末機器への対応は怎么样了しているのか。

町長 情報を扱う住基台帳システム端末は、外部と遮断している。職員は研修会等で個人情報保護の意識を高めていく。

問 マイナンバーは町のどのような業務に利用されるのか。

課長 税、国保、介護保険、身障者関係、健康管理、公営住宅、児童手当や確定申告に利用する。

問 当町独自のマイナンバー拡大利用は考えているか。

課長 子ども・母子家庭等・重度障害者（児）医療費の助成事務を予定、今後増えると思う。

問 カード申請のための書類はいつから町民に届くのか。

課長 10月14日から全国一斉に交付申請書、説明書、申請用返信封筒を同封した「通知カード」が簡易書留で発送される。

問 長期施設等に入所している方、高齢者、障害者等、住民票を移していない方への対応は。

課長 長期施設入居者等は9月25日までに申請すれば新居所に送付する。自分で手続きのできない方は家族や法定代理人が行うが、県の指導、近隣市町の状態を見て検討する。

問 「通知カード」に番号が記載されておりカード申請をしなくてもよいのではないか。

課長 書類に個人番号を記載する場合はこの12桁の数字を書けばよい。但し、顔写真がないので本人確認の為免許証等が必要。



マイナンバーカード

問 住民サービスのため土、日、時間外受付が必要です。

課長 受け取り期間などを記載した「交付通知書」により、町民はマイナンバーカードを受け取る。閉庁時受付は考えていないが、今後状況を見て検討する。

問 未成年者や体の不自由な高齢者などの申請、受取は誰が行うのか。

課長 代理人が本人と証明できるものを持参して、確認したうえで交付する。

問 印鑑証明、住民票等取得の「丹南カード」はどうなるのか。

課長 「マイナンバーカード」は「丹南・住基カード」同様に利用できる。交付時には回収する。



山本 優

1 町の人口ビジョンについて

問 作成の狙いと活用について。

町長 国の2060年の人口一億人を指すため、国と地方が

一体となり、人口の将来展望を定めるもので、地方版総合戦略の資料として活用するものである。

問 アンケートの自由意見は、施策にどう反映されるのか。

課長 住民の意見は策定する「ビジョン」の中で活用し、HP等が公表する。今後、U、Iターン者が近隣に就労の場を求めると生活スタイルなどの施策に反映する。

2 生活困難者の現状と、県の「生活困難者支援策」について

町長 生活保護に至ることの無いよう、経済的自立を促す取組が必要で、生活困難者を正確に把握することは難しいが対策の一つとして、「生活困窮者自立支援法」のもと、住居確保の給付金支給、就労支援等、県丹南健康福祉センターが窓口となって進めている。

問 学校における高齢者、地域との関わり家庭のあり方の指導は。

教育長 文科省の道徳の教科の中で、現在の生活を築いた先輩として学び尊敬と感謝の気持ちを持つ

こと、中学校においては家族愛、家庭生活の充実という項目で、

学んでいく。地域との関係では、総合学習で「稲作」、「ダシジャ」作り」など地域との交流を行っている。



コンバインに稲束を入れる

3 鳥獣害（猿）の対策について

課長 被害情報があれば、現地に向き、状況を確認している。

サルによると思われる被害の通報は、昨年、約20件あり、出没多発地域は、シルバー人材センターにパトロールを委託している。実施は、月約20回で、朝夕の2回。主に通勤通学の時間帯実施した。

また、サルの集団捕獲用「罠い込み檻」は、先進地視察、周辺地域と協議し、協力体制を作り、県にも強く要望したいと考えている。

議会行政視察報告

長野県飯島町 企画政策課
「定住促進策」の取り組みほか

10月5日と

6日、長野県飯島町の「定住促進策の具体的な取り組み」長野市松代の「夢空間まちと心を育てる会」の活動を視察しました。今回は当町の喫緊の課題である人口増加策について報告します。飯島町は中央アルプスと南アルプスに挟まれ静岡県寄りに位置、人口は当町とは、約2千人少ない9千4百人です。JR飯田線の駅があり、車で大阪へ約4時間半、名古屋へ2時間、東京へは3時間半、町内の自動車道SAにスマートICを建設中。気温は低いが内陸のため雪は少なく、農業が主で水田より果樹園が目立つ、近隣の



飯島町役場前で

市への通勤者が多く、当町とよく似た感じですが、平成の大合併はしていません。

町の総合計画に「定住促進施策」を柱の1つに掲げ、職員5人の「定住促進室」を設け「いいじま町deいいくらし」を合言葉に取り組んでいる内容は、次のとおりです。

● **住まいの支援** 「お試し用の住宅」設置、住宅取得融資を受けた人に対する利子補給、リフォーム支援、町営住宅入居者の補助金支給

● **子育て支援** 教育委員会に子供室を設置し、出産から高校まで一貫支援。不妊治療の上乗せ助成。第2子以降の保育料大型優遇。高校3年までの医療費助成。1年生にランドセルのプレゼント。

● **就職・就農支援** 「住まいは飯島、仕事は南信州」を合言葉に定住・定職、法人設立に補助。

● **出会い・婚活支援** 結婚相談



松代のNPO 夢空間事務所で

と出会い創出の場を統合セットで推進。

これらが概要です。全体の印象は利子補給を行う、婚活の場での飲食費は自己負担を求めるなど、

細かく各方面に配慮したソフト重視の事業推進で、小山議長も「前向きにやっている事、大変参考になった」と挨拶の中でも評価していました。

「県議会を傍聴して」

南越前町男女ネットワーク
会長 川崎志津美

男女ネットワーク研修で9月15日、第388回定例県議会（一般質問）にて農業政策、人口減少対策、教育政策、地方創生対策、観光振興等、本県を取り巻く様々な課題の質問と答弁を傍聴してきました。傍聴人の3分の2が女性でした。議会の発言者から『将来のために・将来を見据えて・将来ビジョン』という言葉を目にしました。その将来の担い手は、と考えたら2014年ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんの国連演説の1節が浮かびました。

One child, one teacher, one pen and one book can change the world.

Education is the only solution. Education First.
(*1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン、それで世界を変えられます。教育こそがただ一つの解決策です。教育を第一に。)

『私はすべての人に伝えたい。自分の権利のために声を上げる必要があるときにはそうすべきなのです』彼女の不屈の精神と強い信念は、世界中の女性たちに勇気を与えています。

県議会傍聴後、県庁正門の福井城址本丸跡に下野（栃木県）・小山城より移封された初代福井藩主、結城秀康公の像があったことに気づき、栃木県出身の柳田邦男先生（4月29日に鯖江市で講演されました。）の新聞記事を思い出しました。

栃木県の下野新聞に『子供たちが豊かな知性と人間形成ができるような教育・文化の環境整備を考えない地方創生などは絵に描いた餅に過ぎない。』と掲載されていました。

このような機会を得て、改めて、Education（教育）環境を整えることは、大人の責任であり、そのためには、まず、私達が率先し学ぶ姿勢が重要だと思いました。



(女性の活躍が期待される今、第一線で頑張る女性に次回も登場していただきます。)

表紙の説明・解説

「田植えから食味会まで」

湯尾小学校児童農業体験

湯尾小学校では、PTAの役員と地元の皆様のご協力により米作り体験学習を行っています。

学校横、国道365号線沿いに地元の方から借りている約3畝の田が子供たちの学習の場所です。

五月初め子供たちの手で田起しを行い、代かきは、地元の有志の方をお願いしました。こうして田植えの準備を整え、5、6年生28人は、左手に苗を持ち「田枠」で付けた印に合わせて田植えを体験しました。

近年は米作りも機械化が進んでいるため、子供が田に入ることは少なくなり泥田の感触



泥に足を取られ頑張った田植え作業

に戸惑っていましたが、貴重な体験をしました。

日常の水管理、草取りなどは地元のみなさんをお願いしていますので、今年は、稲の世話を体験する5年生が、学校でバケツによる栽培に挑戦しています。

学校田では、先月「稲刈り」を計画しましたが、予定の日は、雨に見舞われ、伸びのびになりましたが、14日にやっと出来ました。



バケツで稲の栽培体験

当日は、本多地域学校協議会長を中心に地元6名の皆さん、PTA役員の指導のもと「稲刈り」が行われました。日ごろあまり使わないノコ刃の「稲刈鎌」を使うため、ケガの無いよう説明を受け、頑張りました。子供たちは泥に足を取られ、束ね作業に苦労しながらも楽しく取り組んでいました。刈りとった稲は、事前に建てた「稲架」に架け、記念写真を撮って終了。(表紙参照)

ご飯として口に入るまでには、

脱穀、精米、炊飯があります。今年、雨天のため稲刈りも脱穀も、予定より一週間遅れで実施しました。直接子供に操作させることはできませんが、稲束をコンバインに入れる体験を通じて、米作りの苦労と楽しみを味わう勉強になったことと思います。糲摺りは地元の農家をお願いします。

学習発表会が行われる10月24日に食味会を実施し、収穫したお米を使ってPTAの役員さんがカレーライスを作り子供たちと一緒に味わう(食べる)予定です。その時には、お世話になっている学校ボランティアの皆さんも招待します。この米作り活動は、30年以上続いているわけですが、地域に密着した学校として、学校協議会長をはじめ、多くの方の協力があったでできる事です。

湯尾地区では、小学校と地区の体育会を合同で行い、地区住民が一緒になって盛り上げるなど地域の一体感が育っていると思えました。

▼次の議会だより1月号の表紙は、今庄小学校を予定しています。ご期待ください。

編集後記

▼議会だよりは、町の課題を調査・研究の活動をお知らせする議会の大切な広報活動です。

▼今回の活動を充実するため新たに広報委員2名が加わり頁ごとに分担するなど体制を整えました。今後の内容にご期待下さい。

▼今回も表紙は学びの場をテーマに農業体験を取材しました。

▼取材を通じ、PTAや地域の方々が子供を地域全体で、健やかな成長を願っていることがひしひしと伝わってきました。

▼次回の議会は12月15日からの予定です。皆さまの傍聴と、議会に対しご意見・ご要望がありましたら事務局までお寄せ下さい。

議会広報特別委員

委員長

坂下 安則

副委員長

山本 優

委員

平谷 弘子

井上 利治

加藤 伊平

平泉 初男

